

# 農業委員会だより

笠間市農業委員会事務局(岩間支所)笠間市下郷5140番地

TEL0296-77-1101 TEL0299-37-6611(岩間地域)

<http://www.city.kasama.lg.jp>

農業委員会活動事業におけるサツマイモ収穫体験(令和元年10月)

## 会長あいさつ



農業委員会会長

永田 良夫



日頃より、当委員会の運営におきましては、格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るっている中、市民の皆様及び農業関係者におかれましても、日常生活や仕事に多大な影響を受けていることと思われます。

当委員会としても、一刻も早い事態の収束を願っているところでございます。

さて、このような状況の中、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化・担い手の減少などによる耕作放棄地の増大が予想され、農業の持続的な発展を図るためには、担い手へ農地を集積し、有効利用を促進することが急務であると考えております。

現在の農業情勢を踏まえ、当委員会では、約五年ぶりに市内のすべての農地を対象に「農地利用実態把握調査」を実施させていただきました。

この調査につきましては、農地の利用意向を把握することにより、農地の集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止・解消につなげることや地域の実情に即した「人・農地プラン」の実質化に取り組むことを目的としております。

市民の皆様には、ご多忙の中、調査にご協力いただきましたまして誠にありがとうございました。

調査結果を受けまして、引き続き農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が連携し、一丸となって地域農業の発展に努めますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



## 笠間市農業委員会では女性農業委員が活躍しています

国では、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月閣議決定）により、女性が登用されていない農業委員会数を0にし、農業委員に占める女性の割合を30%とする成果目標を定め、改正農業委員会法（平成28年4月1日施行）においても、農業委員の任命に当たっては、年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮する旨の規定を設けました。

そのような中、笠間市農業委員会では、平成31年4月1日より、2名の女性農業委員が登用されています。今回は、中立委員（農業者でない方から選出）として活躍している田山悦子委員をご紹介します。



〔田山委員〕

私は農業経験がない主婦ですが、都市計画審議委員の市民代表として、平成30年まで16年間活動していました。農業委員に自薦したきっかけは、以前農業委員を務めていた方に活動内容をお聞きし、興味を持ったからです。

1年間の活動の中で、農業事情の諸問題（耕作放棄地の増加・農家の高齢化等）と向き合い、今では市内の農地に自然に目が向くようになり、「次世代に今の田園風景をつないでいくべきである」という思いが強まりました。

今はまだ少ないですが、農業事情に興味を持ったり、実際に農業に挑戦する女性が増え、全国的に私のような女性農業委員が増えていけば嬉しく思います。

## 農地利用の最適化の推進に取り組む各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員をご紹介します

### 笠間地区

#### 笠間地区

（農業委員）長谷川愛子・伊藤 孝洋  
（推進委員）藤澤 伸一・飛田 稔

#### 北山地区

（農業委員）塙 博光  
（推進委員）大月 英夫・田口新太郎

#### 稲田・稲原地区

（農業委員）稲野邊茂生 （推進委員）入江 保夫・柳橋 好和

### 友部地区

#### 友部地区

（農業委員）石川 馨  
（推進委員）星野 登・荻津修一郎

#### 大原地区

（農業委員）吹野 健司・國谷 博隆  
（推進委員）塙 宏・須藤 富夫

### 岩間地区

#### 上郷・川北地区

（農業委員）佐藤 均・藤吉 智司  
（推進委員）飯田 清・箱田 寿一

#### 土師・押辺地区

（農業委員）高野 尚夫  
（推進委員）飯田 正士・大和田俊郎

#### 大池田地区

（農業委員）菅井 亘  
（推進委員）大畑 勉・館 直弘

#### 南山地区

（農業委員）佐藤 正  
（推進委員）石塚 利徳・渡辺 政夫

#### 友部地区

（農業委員）深澤 悌二・田山 悦子  
（推進委員）駒林 新一・橋本 泰享

#### 北川根地区

（農業委員）菅谷 巧  
（推進委員）鶴田 英樹・小西 順一

#### 下郷・泉地区

（農業委員）山口 忠栄・柳橋 泰  
（推進委員）友部 靖雄・菅谷 賢一

#### 安居地区

（農業委員）込山 祐一  
（推進委員）小沼 祐・持丸 秀樹



## 新規就農者・農業経営継承者をご紹介します。



営農目標は、令和3年1月1日に法人化することを考えていて、これは農業研修の時から時期を決めていた目標でもあります。法人化を目指す理由は、スタッフが長く働ける環境づくりが主なものであり、規模拡大に伴い、人手も募集している状況です。新規就農する中で、農業技術・農業機械の取得・資金面などの壁があり、補助金の活用や、中古の機械の修理、不要になった資材を活用するなど様々な工夫をしてきました。今では、研修先の農家さんを始め、身近なベテラン農家の方々、来ていただいているスタッフの支えにより、就農ができたのだと感じています。



長谷川 愛子さん

私は以前、結婚式の司会業をしていましたが、笠間地域で暮らしながら、地域に密着でき、長く働ける仕事をしたいという理由から、小菊の栽培農家を目指し、専門の研修後、令和元年8月に「爆発農園」という名で独立しました。現在は笠間地区にて、小菊約40aに加えて長ネギ約80aを栽培していて、経営形態としては夫のサポートのもと2名のスタッフの協力を得て営農しています。販売先としては、昨年度はJAに出荷し、今年度は、直売所及び個人への販売も行います。

また、経営面積についても、野菜の品質を保つためにも、休ませる畑が必要であり、周辺で1ha程度まで拡大していくのが目標です。就農にあたり、初めは生活への不安もあり、妻は反対していましたが、今では新しい栽培作物や、経営のことを夫婦で話し合いながら進めています。今は挑戦段階で、日々勉強しながら試行錯誤していますが、野菜好きの私たちには、季節の採れたての野菜を毎晩食べられることが嬉しく、今後も夫婦で自由に楽しく営農していきたいです。



### 小原地区

大久保 英樹さん  
真由美さん 夫婦

私たち夫婦は、小原地区の約60aの畑で、季節の露地野菜を栽培しています。元々はお互いの仕事をしていましたが、夫婦で野菜好きであり、有機野菜を食べる機会が増え、自身で農業というものに挑戦し、美味しい野菜を栽培したいという思いが強まり、2年間の農業研修（英樹さん）を経て、昨年12月に新規就農することができました。

現在、両親と協力して農業経営を行っていますが、今後の経営の安定化・規模拡大等を見据え、平成31年3月1日に穂垂ル里山農場（ほたるさとやまのうじょう）という名で法人化しました。会社名の「穂垂ル（ほたる）」には、米作りの穂が垂れるという意味と、自然環境が豊かで、蛸の里としても有名な上郷地区への思いが込められています。私自身、農業経営の他に、上郷地域の自然環境の研究にも参加しており、農業により地域の自然環境・景観保護にも協力していきたいと考えています。



### 上郷地区

生駒 祐一郎さん

以前はシステムエンジニアや広報関係の仕事をしていましたが、7年ほど前に家業である米作りを継ぐことを決意し、忙しい時期には両親の手を借りることはありますが、今では私がスケジュール管理から耕作までを主体で行っています。現在の営農状況は、上郷地区を中心に水田を約33ha耕作し、農薬を使用せず、主食用米を中心に酒米・飼料用米・WCS（飼料用稲）・もち米を栽培しています。販売先としては、レストラン・ホテルなどの施設が主ですが、一般のお客様への販売・市のふるさと納税の返礼品としての提供もさせていただいています。



## 空家・空地バンクを利用することで、附属する遊休農地を併せて売却することができるようになりました

農地を売買する際には、農業委員会の許可を受ける必要があり、一定の要件を満たす場合に許可となります。

空家となった住宅の所有者が附属する遊休農地とともに売却を希望する場合、「空家・空地バンク」への申し込みと同時に、農業委員会に「別段の面積」の設定について申し出ることで、対象地に限り許可要件のうち、下限面積要件（笠間市は50a）について緩和することができます。

### 農地法3条許可要件（要約）

- ①農地のすべてを効率的に利用して耕作すること
- ②必要な農作業に常時従事すると認められること
- ③権利取得後の経営面積が50a以上であること
- ④周辺の農地利用に支障を及ぼさないこと

農地法第3条第2項第5号の規定により、  
③の面積を0.1aまで緩和

※その他の要件については変更となりません

農地法及び下限面積の緩和に関するお問い合わせは「農業委員会」へ（内線 73-141・73-142）  
空地・空家バンクに関するお問い合わせは「都市計画課 空家政策推進室」へ（内線 70-534）



## 農業者年金に加入しませんか？ 農業者年金

老後  
に  
安心

農業者年金は、老後の生活を支えるための積立方式の  
公的年金です。次の要件を満たしている方ならどなたでも加入できます。

### 加入資格

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業従事
- ・20歳以上60歳未満

農地を持たない配偶者や後継者などの家族従事者  
も加入できます。

（注）農業者年金に加入する方は、国民年金付加保険料  
（月額400円）への加入も必要です。

### 農業者年金の特徴

- 保険料は自由に決められます。

保険料の額は月額2万円～6万7千円の間で自由に選  
択（千円単位）でき、いつでも見直せます。また、  
認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料  
の国庫補助があります。

- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

保険料は全額が社会保険控除の対象で、所得税・住  
民税の節税につながります。また、支払われる年金  
にも公的年金等控除が適用され、死亡一時金は非課  
税です。

- 終身保険で80歳までの保証つきです。

農業者老齢年金は、65歳から受給開始で生涯受け  
取ることができます。

仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合  
でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者  
老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金と  
して遺族に支給されます。

### 【加入申込み・問合せ】

笠間市農業委員会 TEL:0296-77-1101(内線73141)  
常陸農業協同組合 TEL:0296-77-8111(友部支店)  
TEL:0296-74-5511(笠間支店)  
TEL:0299-45-2627(岩間支店)

農業委員会だより  
編集委員長  
副委員長  
委員  
佐田 堀永 伊石  
藤山 田藤川  
悦博 良孝  
均子 光夫 洋馨

皆様のご協力により、  
本年度も農業委員会だ  
よりを発行することが  
できました。発行にあ  
たり、取材にご協力い  
ただきました方々へ厚  
くお礼申し上げます。  
今回は市内で新たに  
農業を始められた方  
を代表としてご紹介さ  
せていただきました。  
編集委員一同、来  
年度も皆様に魅力的な  
記事をお届けできるよ  
う努めて参ります。

編集後記

毎週金曜日発行 月700円  
申込みは農業委員または農業委員  
会事務局へお問い合わせください。

農業新聞を読みませんか！

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙

全国農業  
新聞